

「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」について（概要版）

市では、未来を担う子供たちに良好な教育環境を提供するため、市内小中学校の今後のあり方についての基本方針となる「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」を、令和4年3月に策定しましたので、その概要についてお知らせします。

※ 基本指針の全文は、市ホームページに掲載していますので、ご覧になって下さい。

今後の方針 保護者及び地域の方々と協議を行い、学校再編を進めていく方針とします。

学校再編の必要性について

1 子供たちの「生きる力」の育成

□ 市では、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」を基盤とした『生きる力』の育成を学校教育の最重点課題としています。

□ 『生きる力』とは、知識・技術の習得に加え、思考力・判断力・表現力の向上、道徳教育や体育指導等の充実による豊かな心と健やかな体の育成により生まれ、各学校では、子供たち一人ひとりの個性や可能性を伸ばすと共に、多様な他者との関わり合いの場としての役割が必要とされています。

□ しかしながら、急激な少子化の進行により学校規模が小規模化しており、必然的に多様な他者との関わり合いの場が少なくなっています。令和3年度では、北条小・館山小及び那古小の一つの学年を除き、クラス替えの出来ない1学年1学級以下となっています。

また、複数の学年で構成される複式学級を編制する学校の増加が予測されます。

(参考) 右頁「表-1」・「表-2」

□ 国が示す現在の日本の教育が直面する課題点としては、教員の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組が必要とされており、国が進める小学校高学年の「教科担任制(※)」の推進においても、小規模校では専門的な指導を行う教員の確保について課題点があるところです。

【※ 小学校における教科担任制とは？】

(目的・対象教科)

- ・ 教科指導の専門性を持った教師による、きめ細かな指導、中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実及び教員の持ち授業数軽減など、学校の働き方改革の推進
- ・ 対象教科は、外国語・理科・算数・体育を優先的に専科指導の対象とする。
- ・ 1学年複数クラスとなる標準学校規模であれば、同一学年の教員が同一教科を担当するなど「教科担任制」のスムーズな導入が可能となる。

【表-1】 学校別 児童生徒数の推移・予測値（人数・クラス数）

(上段/学校全体人数) (下段:丸数値/1学年当りのクラス数)

	実績値 ← → 推計値					実績値 ← → 推計値				
	平成 元年度	平成 15年度	令和 3年度	令和 9年度	令和 20年度	平成 元年度	平成 15年度	令和 3年度	令和 9年度	令和 20年度
船形小	320 ②	222 ①	105 ①	60 ①	50 複式					
那古小	488 ③	264 ②	217 ①	166 ①	137 ①					
北条小	1,092 ⑤	728 ④	694 ③	465 ②	383 ②					
館山小	1,058 ⑤	616 ③	381 ②	351 ②	289 ②					
西岬小	221 ①	130 ①	54 複式(※)	46 複式	38 複式					
神戸小	240 ①	138 ①								
富崎小	110 ①	35 複式								
房南小			130 ①	66 ①	54 複式					
豊房小	178 ①	90 ①	57 複式(※)	45 複式	37 複式					
神余小	30 複式	32 複式	16 複式	7 複式	6 複式					
館野小	277 ②	220 ①	132 ①	147 ①	121 ①					
九重小	136 ①	98 ①	71 複式(※)	49 複式	40 複式					
合計	4,150	2,573	1,857	1,402	1,155					
平成元年度比 (減少人数)	-	-1,577	-2,293	-2,748	-2,995					
(減少比率)	-	-38.0%	-55.3%	-66.2%	-72.2%					

第一中	498 ⑤	259 ③	185 ②	158 ②	96 ①
第二中	919 ⑧	463 ④			
第三中	961 ⑧	543 ⑤			
館山中			710 ⑥	636 ⑥	480 ④
房南中	218 ②	109 ①	69 ①	58 ①	25 ①
合計	2,596	1,374	964	852	601
平成元年度比 (減少人数)	-	-1,222	-1,632	-1,744	-1,995
(減少比率)	-	-47.1%	-62.9%	-67.2%	-76.9%

(※) 令和3年度における西岬小・豊房小・九重小は、一部の学年において国の学級編制の基準上、複式学級を編制する状況ですが、増置教員を活用し、複式学級の編制を実施していません。

(留意点)
推計値には、各学校の特別支援学級の児童生徒数や私立中学校・特別支援学校への進学者数を考慮していないため、表記クラス数より減少する可能性が高くなります。

【表-2】 令和9年度 学校別児童生徒数 予測値（人数・クラス数）

※ 令和2年度に市内で生まれた子供が、小学校1年生となる令和9年度の児童生徒数 (上段/児童生徒数) (下段:丸数値/クラス数)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計		1年生	2年生	3年生	合計
船形小 (学級数)	11 ①	11 ①	7 複式	9 複式	10 ①	12 ①	60 ⑤	第一中 (学級数)	54 ②	47 ②	57 ②	158 ⑥
那古小 (学級数)	19 ①	27 ①	30 ①	32 ①	26 ①	32 ①	166 ⑥	館山中 (学級数)	198 ⑤	199 ⑤	239 ⑥	636 ⑩
北条小 (学級数)	71 ③	74 ③	80 ③	77 ③	78 ③	85 ③	465 ⑱	房南中 (学級数)	17 ①	22 ①	19 ①	58 ③
館山小 (学級数)	57 ②	61 ②	51 ②	63 ②	57 ②	62 ②	351 ⑫	合計	269	268	315	852
西岬小 (学級数)	9 ①(※1)	3 複式	6 複式	10 複式	12 ①	6 ①	46 ⑤					
房南小 (学級数)	8 ①(※2)	10 ①(※2)	9 ①(※2)	11 ①(※2)	6 ①(※2)	22 ①	66 ⑥					
豊房小 (学級数)	9 ①(※1)	5 複式	8 複式	8 複式	6 複式	9 複式	45 ④					
神余小 (学級数)	2 複式	1 複式	0 複式	1 複式	2 複式	1 複式	7 ③					
館野小 (学級数)	22 ①	14 ①	27 ①	22 ①	32 ①	30 ①	147 ⑥					
九重小 (学級数)	8 ①(※1)	6 複式	10 複式	7 複式	9 複式	9 ①(※2)	49 ④					
合計	216	212	228	240	238	268	1,402					

(※1) 2年生以降に複式学級編制となる。
(※2) 特別支援学級に在籍する児童がいる場合、複式学級を編制する可能性が高くなる学年

(留意点) 小学校・中学校共に私立学校や特別支援学校への進学者数は考慮していない。

【小学校における複式学級の編制基準】

- ・ 2年生以上 → 引き続く学年の合計が16人以下
- ・ 1年生の場合 → 引き続く学年の合計が8人以下

【参考】 国が示す標準的な学校規模について（学校教育法）

- 小学校及び中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。
（小学校では学年当たり2～3クラス、中学校では学年当り4～6クラス）

（理由）

義務教育段階の学校は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。

このため、学校では、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。

そうした教育を行うためには、一定の規模の児童生徒集団が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団が配置されていることが望ましいものと考えられ、このようなことから、一定の学校規模を確保することが重要となります。

2 安全安心で豊かな教育環境の提供

- 館山市の学校施設は、高度経済成長期から第二次ベビーブームの昭和40年代を経て50年代にかけ集中的に整備されており、既に法定耐用年数を経過している施設は、施設全体の44%（22施設）となっており、今後10年以内には耐用年数を経過する施設が78%（39施設）に達し、施設の建替や長寿命化改修に多額の費用を要する状況となっています。

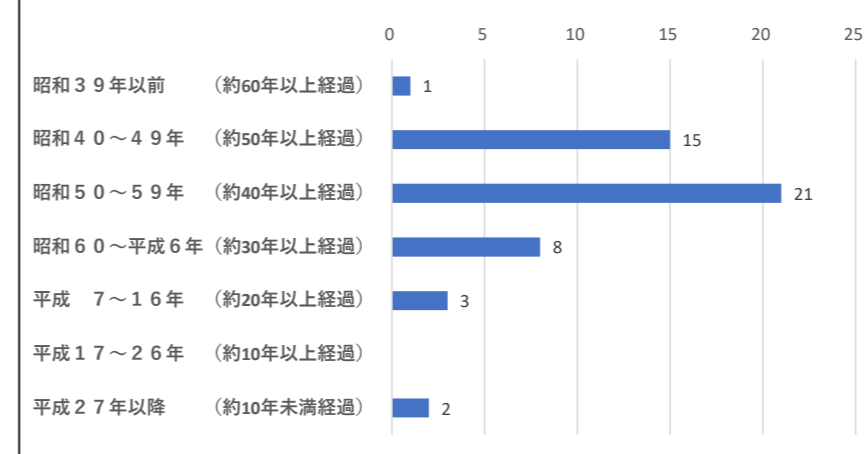
（参考） 右頁「図-1」・「表-3」・「表-4」

- 多様化する社会において、学校現場では正規の教職員以外に、特別支援教育学習支援員やスクールカウンセラー、学力向上推進コーディネーターなど、様々な人材の配置を行っており、一方では、子供の安全を確保するため更なる通学路の安全対策も必要とされています。

- 子供たちが今以上に「安全安心で豊かな学校生活を送ることができる環境を整える」ためにもハード面・ソフト面の両面から、限られた予算の『効果的な投資』をしていく必要があります。

学校施設（校舎・体育館等）の状況

【図-1】 建築年代別 施設数



【表-3】 法定耐用年数の経過状況

法定耐用年数の経過状況	施設数	割合
法定耐用年数を既に経過している施設数	22	44.0%
法定耐用年数が、今後5年以内に経過する施設	7	14.0%
法定耐用年数が、今後6～10年以内に経過する施設	10	20.0%
法定耐用年数の経過は、今後10年以降となる施設	11	22.0%
合計	50	100.0%

全体50施設のうち39施設（78%）は、今後10年以内に法定耐用年数を経過する状況となっています。

【表-4】 これからの学校施設の整備費用

法定耐用年数経過及び今後10年以内に経過する施設の更新費

種別	面積等	建替	長寿命化改修 （※1）	大規模修繕 （※2）
校舎	34,140㎡	119.5億円	71.7億円	29.9億円
体育館・武道場	5,070㎡	17.7億円	10.6億円	3.9億円
プール	11箇所	16.5億円		3.2億円
合計		153.7億円	82.3億円	37.0億円

（※1）構造躯体の長寿命化（コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策）を実施し、施設の耐用年数を延伸させる改修であり、施設内部は全て更新されます。
（※2）屋根・外壁・内部仕上げ・設備類などの機能を纏めて修繕するもので、定期的な修繕により施設の劣化速度を抑える効果があります。

基本指針策定までの経緯

市では、平成30年度から令和3年度にかけて『館山市学校再編調査検討委員会』を設置し、市立小中学校の将来を見据えた学校のあり方についての調査・検討を行い、それらの意見を踏まえて基本指針の策定を行いました。

(委員構成)

学識経験者	3名	元教育委員、学校評議員等
市議会議員	2名	
P T A関係者	6名	各中学校区P T A、元小中学校P T A会長
教育関係者	2名	元教員
一般市民公募	2名	
合 計	15名	

(審議内容)

- 委員会開催 合計：12回（平成30年度～令和3年度）
 - * 現状の教育環境の分析
 - * 各学校規模別の学校現場視察
 - * 大規模校及び小規模校で勤務経験のある元教員からのヒアリング
 - * 館山市における学校の適正規模に関する協議
 - * 学校再編をする上での配慮事項、今後の進め方に関する協議
 - * パブリックコメント（令和3年度実施）の結果に関する協議

(館山市学校再編調査検討委員会から市教育委員会への答申／概要)

- 児童生徒の減少による学校の小規模化が進行しており、学校再編を行い教育環境の充実を図るべき。
 - ・ 学校規模の違いにより、各校の特色が生み出されているとも言えるが、教員の指導、学校運営上子供1人あたりに係る経費等、教育の機会均等という観点から考えると、子供の間不公平な状態を生み出していると言わざるを得ない。
 - ・ 小規模校においてメリットとされている事項については、学区となっている地域の歴史・文化を尊重し、創意工夫することで、再編後の学校においても取り入れることが可能と考えられる。
 - ・ 効果的な教育活動が最低限確保できる人数は、小学校では1学年15人、中学校では1学年30人と考える。
- 市教育委員会は、この答申を踏まえ、学校再編の具体的なスケジュールを市民に示し、着実に実行することを要望する。

今後の取組方法

「将来に向けた学校のあり方に対する基本指針」の今後の取組方法は、以下のとおりです。

基本方針

- ① 児童生徒数の急激な減少や学校施設の老朽化状況など、学校運営を取り巻く現状について、「市全体の課題」として、市民の皆さまに情報提供を行い、学校再編についての理解を深めてもらう。
- ② 市内10カ所の小学校区単位にて、保護者やこれから市立小中学校へ子供を通学させる予定の保護者の方々、地域住民の皆さまとの協議を行い、各地区での学校再編に関する意見集約を行う。
- ③ 中学校及び小学校に隣接する幼稚園やこども園の再編についても、小学校区単位の協議において各施設の在り方についての意見交換を行う。
- ④ 各地区単位で出された意見をもとに、市と外部諮問機関である「館山市学校再編調査検討委員会」において再編内容や再編時期など具体的な事項を盛り込んだ『館山市立小中学校再編計画』を策定する。

スケジュール

時 期	取組方法
令和4年6月～7月	市内10小学校区において同指針の説明会実施 <input type="checkbox"/> 保護者・地域住民の方々へ概要説明 <input type="checkbox"/> 今後の協議方法についての意見交換
令和4年10月～ 令和6年9月	市内10小学校区において学校再編に関する協議 <input type="checkbox"/> 各地区単位で再編に関する意見集約 （最大2年間目安）
令和6年度末まで	各地区での協議結果を踏まえ、市内小中学校の再編計画の決定 <input type="checkbox"/> 具体的な再編内容・時期などの計画策定 ※ 館山市及び館山市学校再編調査検討委員会 （外部諮問機関）にて決定

学校再編にあたり配慮すべき事項

① 通学上の安全配慮について

現在のスクールバス運行規則などの基準の見直しを含め、児童生徒の負担面や安全面などを考慮し、通学時間は1時間以内（※）となる通学手段を確保します。

（※ 1時間以内としている理由）

- ・ 全国の実態調査では、スクールバスの導入事例が増加しており、これまでの徒歩や自転車による通学を前提とした「通学距離」だけで通学手段を設定することは、実態にそぐわないケースが増えています。
- ・ 全国での学校再編事例のうち9割以上が通学時間1時間以内となっているため、館山市においても最大1時間とし、更なる通学時間の短縮を図る検討を行います。

② 環境変化への対応について

学校再編により学校規模が拡大することに伴い、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等が大きく変化するため、新たな生活に戸惑いが生じることが少なくなるような配慮を行います。

（具体例）

- 学校行事や部活動等において再編予定校の児童生徒同士の交流を行う。
- 再編前から在籍している教員を再編後の学校にも一定数配置するとともに、再編後の学級編制や担任の決定について十分な配慮を行う。
- 環境変化に伴う児童生徒や保護者の悩みについて、スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制を整備する。
- 小規模校出身の児童生徒が活躍できるような機会の設定や学習集団の規模を徐々に多様化させる仕掛けづくりを行う。
- 児童生徒の人間関係を早期に構築させる観点から、学校教育活動全体を通じた意図的な集団編成を実施する。 など

③ 地域との関係の希薄化への対応、地域の拠点施設の継承について

- 学校と地域の関係が希薄化することも懸念されるため、「再編後の学校に関わる地域が広がること」をメリットとして捉え、再編対象地区で実施していた教育資源を活用するなど、それらを生かす取組みを行います。
- 各学校は、防災拠点としての役割や地域における文化・スポーツの活動拠点など、地域コミュニティの中心施設としての機能を有しているため、再編後の学校施設について、地域住民の皆さまとともに利活用方策についての検討を行います。

（担当部署）

館山市教育委員会 教育部 教育総務課（学校教育係）

TEL：0470-22-3694

Email：kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp